

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490700081		
法人名	社会福祉法人太陽の里		
事業所名	グループホームなごやか		
所在地	三重県松阪市垣鼻町1638-15		
自己評価作成日	令和3年9月	評価結果市町提出日	令和3年11月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JizyosvoCd=2490700081-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和3年10月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ①コロナで外出出来ない分、施設内の行事に力を入れている。季節にあった行事や毎月おやつ作りを行っている。
- ②個別支援にて一人ひとりに合ったりハビリ、運動等を行い、身体機能の低下予防に努めている。
- ③浴槽に浸かるのが困難な入居者様には併設しているデイサービスの機械浴での入浴を実施している。
- ④地域との交流(自治会行事への参加、宅老所活動への参加)。
- ⑤医療機関との連携(協力医の月2回の往診や困った時に相談できる)。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近鉄東松阪駅から西へ徒歩15分の便利の良い住宅地にあるデイサービス併設の事業所である。コロナ禍で外出や外食が出来ない為、夏祭りや文化祭等季節に合わせた屋内行事を実施している。また利用者の希望を聞きテイクアウトの昼食で外食気分を楽しんでいる。協力医・デイサービス兼務の看護師と24時間の相談体制を取っており、利用者や家族は健康管理や医療面で安心である。食事の準備・後片付け・茶碗洗い・洗濯物たたみや体操、レクリエーション等自分のペースで生活している利用者を職員は温かく見守っている。自治会と防災協定を締結しており災害時の協力体制がある。管理者・職員は、協力医・看護師・自治会長・市介護保険課・包括支援センター・地域住民等の関係者や利用者家族の理解と協力により、利用者が豊かで安心して生活が出来る事業所を目指して支援をしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を見やすい位置に掲示し、毎朝唱和している。家庭的で温かな雰囲気でも過ごして頂けるような声掛け、対応を心掛けている。また、月の強化目標を作り一緒に唱和している。	管理者と職員は、事業所理念を朝礼で唱和し、理念を共有しながら利用者にやさしく寄り添い、家庭的で温かな雰囲気のある施設を目指して支援をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入り、溝掃除や草抜き、夜間のパトロールに参加している。年に2回の防災訓練を自治会と共にやっている。包括支援センターと協力し近くの宅老所へ年6回出向き介護予防教室を行っている。	自治会に加入している。コロナ禍で利用者との地域の交流は出来なかったが、地域の清掃や防犯パトロールに職員が参加をしている。防災訓練を地域住民と実施している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月に1度、認知症カフェとして「SUNカフェ」を実施。認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトとして、地域の方々に認知症の理解や支援を深められるようにしている。現在はコロナの影響で実施していない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、市、包括、地元警察、ご家族等に入居者様の状態や活動報告を行い、様々な意見を頂きサービス向上に活かしている。現在、コロナの影響で開催していない。	コロナ禍で運営推進会議は開催出来なかった為、行政や参加メンバーへは中止連絡を発送している。	運営推進会議中止の案内に、事業所の様子と今後の予定等を記録した書類を同封し、自治会長・市介護保険課・包括支援センター・利用者家族等に送付する事を期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	少しでも疑問に思った事や分からない事があれば連絡を取り、会議だけの関係にならないようにしている。	コロナ禍で、市介護保険課との情報交換や相談は電話で対応している。また、書類等の提出時に、市介護保険課職員と情報交換をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、定期的に勉強会を開催し正しい知識の理解や向上に努めている。玄関や通用口は施錠せず、見守りにて安全を保持している。身体拘束をしないケアが行えている。	月1回の職員会議で身体拘束の勉強会を開催しており、言葉による拘束についても職員間で常に注意しながら支援をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員合同会議にて勉強会を行い理解を深めている。無意識に虐待(行動、言葉)が行われていないか皆で注意し業務を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員合同会議にて勉強会を実施しており、権利擁護について理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は時間をかけ丁寧な説明を心掛けています。入居されてからも疑問点があればその都度対応している。介護保険の改正等があった場合はご家族様へ説明し同意書を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回の家族会や日頃の面会、電話等で意見を伺えるようにしている。入居者様の様子はLINEで写真を送ったり、毎月の新聞や個別で便りを出している。コロナの影響で今年の家族会は開催出来ていない。	家族へは、毎月発行の「まごころ新聞」やLINEで随時利用者の状況報告をしている。また、窓越しの面会時や電話で家族の意見や要望を聞き、事業所の運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の朝礼時や月1回のチーフ会議、職員会議にて職員の意見を聞き反映させている。会議以外でも意見がある時は個別で話し合うようにしている。	個別面談や職員会議で職員の意見を聞いている。管理者は話し易い雰囲気づくりを心掛け、職員の意見や提案を聞き事業所の運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	理事長や人事課が定期的に個別面談、人事考課も行って職員の悩みや想いを把握する事に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内に人事研修課を設置し、各職員に必要な法人内外の研修に参加できるよう計画している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設との交流や研修を行い意見交換をしている。現在はコロナの影響で開催しない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の実調にてご本人、ご家族の不安や要望、どのような生活を送りたいか等を傾聴し親身になって対応する事で安心して頂けるような関係づくりに努めている。また、実調報告書にて他職員とも情報共有し、入居しても安心して生活出来るような環境作りをしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居初期はご家族と連絡を密に行いご本人の様子を伝えている。ご家族から、生活歴、不安に思う事、今後の意向など聞き取りをきちんと行う事で信頼を持って頂けるよう、また話しやすい関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始時点で暫定プランを作成し、ご本人、ご家族の意向をしっかりと把握し何が必要か、何が出来るかを職員間で話し合い、早期に本プランを作成し援助を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	全てを職員が行わず、食事の準備や片付け、洗濯たたみなど毎日の家事を共に行う事で家族のような関係が築けるよう心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との連携を密にしている。月1回の近況報告や、テレビ電話や日常生活の様子を撮影した写真をLINEで送り共有出来るよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時にご家族から親族や近所の方の近況を聞いたり、遠方に住んでいる親族とは電話などで交流している。	家の隣人の話をよく聞いたり、親戚の人から年賀状が届いたり、親族と電話で話している利用者もいる。ドライブで桜見に行った時に思い出話をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	話し好きな方同士が会話しやすいように席を配置したり職員も会話に入り周りの方にも会話が広がるように話題を提供している。居室対応の方でも訪室の機会を多く持ち孤立しないように心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても何かあれば連絡くださいと伝え、連絡があった時は、相談や支援を行えるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時に意向や希望を確認している。ご本人に意向を聞けない時にはご家族に思いや希望を聞きご本人の気持ちになってケアプランを作成し支援している。	日常会話から思いや意向を聞くようにしている。把握困難な利用者からは態度や表情から把握するようにしている。把握した思いや意向を職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族から聞き取りを行っている。また、必要であれば担当ケアマネ等からも情報を得るようにしている。入居されてからは生活の中でご本人の言動や行動から理解していく。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段から状態観察を行いまた、引継ぎや介護日誌・生活記録表(食事、投薬、排泄、バイタル、入浴)を利用し、現状を把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のカンファレンスにてモニタリングを行い職員間で情報の共有、問題点、ケアの質の向上について検討している。また、必要に応じて主治医や看護師の意見を聞きプランを作成している。変化時はその都度話し合いを行っている。	3ヶ月毎の会議でモニタリングを実施している。医師・看護師の意見を参考に担当職員の意見を聞いて見直しを実施し、介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や医療機関、ご家族とのやり取りなどを個別記録に記入し情報共有している。プランの経過も記録し見直しに活かしている。出勤時には日誌等の確認をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診や買い物等のニーズがあった場合、ご家族+施設で検討し可能な限り実現できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	その方にあったサービスを提供できるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望する病院の主治医と関係を築き定期的に受診の支援等を行っている。協力医の訪問診察や電話相談ができる環境もある為、適切で安心して頂けるような医療を受けられるようにしている。	利用者全員が事業所の協力医をかかりつけ医としており、月に2回訪問診療を受けている。他科への受診は職員が同行している。協力医とデイサービス兼務の看護師が24時間体制で対応しており、利用者は安心して医療が受けられる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態に変化があれば苑の看護師に随時報告し、適切な医療や看護を受けられるようにしている。24時間オンコール体制で夜間でも相談する事ができる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は介護サマリーを作成し情報提供を行っている。入院中はご家族、ソーシャルワーカーとの連絡を密に行い、状態把握に努め早期に退院できるよう取り組んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や医療行為が必要となった時にはご家族との話し合いを十分に行いご家族の意向を踏まえた上で、主治医と連携をとりながら取り組んでいる。	入居時に看取りや重度化に向けての指針を説明をしている。事業所として看取りはしない方針であるが、重度化した場合は、家族と協力医、看護師、職員が相談し連携を取りながら支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員合同会議での勉強会で看護師から急変時の初期対応等についての実践指導を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域・関係機関が参加し年2回の防災訓練を行っており避難経路の把握や消火活動の訓練を行っている。また、非常時に備えて、土嚢袋、非常食、飲料水を備蓄している。	地域住民の参加で、年に2回防災訓練を実施している。自治会と防災協定を締結しており、地域住民の協力体制が整っている。土嚢袋・災害備品・食料・飲料水を備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の立場に立ち、年長者への尊敬の意を忘れる事なく言葉使いや態度には十分注意している。認知症の勉強会等でも接し方の勉強をしている。	呼称は苗字にさん付けで呼んでいる。トイレ誘導や入浴介助は言葉使いに配慮し支援に努めている。寝たきりの利用者の居室はカーテンが取り付けられ、プライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	分かりやすい言葉掛けや選択しやすい声掛けを心掛け、ご本人が自己決定できるよう努めている。また、日常生活の中からも希望や想いを汲み取り促していく。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムを大切にしご本人の自主性を尊重している。その日の体調に合わせて休んで頂く時間を作ったり、お風呂に入りたくない時は別日に変更する等、ご希望に添えるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	男性の髭剃りは毎日行い、女性は髪をブラシで整えたり、ヘアピン等を使い自宅で暮らされていた時と変わらない事が出来るよう支援している。また、訪問理容にてご本人の希望に沿ったカットやヘアカラー、パーマ等も選択しおしゃれを楽しめる様にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や後片付け等、それぞれの出来る事、得意な事に合わせて行っている。献立を読み上げ、どのように作るか等を話したりと楽しく取り組めるようにしている。	職員が交替で調理をしており、夕食のみ湯煎調理である。畑で採れた旬の野菜を提供し季節感を味わったり、テイクアウトの昼食を購入し外食気分を味わっている。また、誕生日の手作りケーキや手作りのおやつ作りを利用者・職員で楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量、食事形態等、それぞれの状態に合わせて対応している。また、栄養確保が難しい入居者様についても主治医、看護師と連携し対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者様一人ひとりに合った口腔ケア(歯間ブラシ、口腔スポンジ、舌ブラシ等)を行っている。また、口腔内の状況により歯科往診や歯科衛生士による訪問口腔ケアを受けている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握しその方に合ったパッドを使用したり、トイレへの声掛けをしている。出来るだけトイレで気持ち良く排泄して頂けるように支援している。立位困難な方に対しては2人介助にて行っている。	布パンツ2人、パット4人、紙オムツ2人、寝たきりの利用者を除き全員がトイレで排泄をしている。排泄記録表で排泄パターンを把握し、声掛けや誘導により支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの排便状況を把握し牛乳や乳製品を提供したり、水分補給を促している。また、運動する機会を作ったり、必要であれば主治医や看護師に相談し対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日の指定はあるものの入居者様の体調や気分に合わせて日時の変更等を柔軟にしている。入浴剤を使用し、香りや色を楽しめ気持ちよく入って頂けるよう支援している。	週に2回午前中に入浴をしている。寝たきりの利用者はベットで全身清拭をしたり、シャワー浴の利用者もいる。また、入浴剤を使用したり、ゆず湯・しょうぶ湯で季節感を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は個々に違うので習慣に合わせて休んで頂いている。また、一日中座りっぱなしになる事がないよう体調や状態に応じて日中も居室で休んで頂いている。安眠出来るよう室温、湿度、明るさ等に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報は個別ファイルに綴じてあり把握できるようになっている。服薬時は誤薬がないように職員同士で二重チェックをしている。状態に変化があれば主治医、看護師に報告し指示を受け対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ等の家事のお手伝いをして頂いたり、得意な事、好きな事が出来るような環境を作っている。歌や塗り絵、編み物を一緒に行ったり季節に合った行事を開催したりと楽しく生活出来るように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出は出来ない状況であるが、気分転換とストレス解消のため、外気浴や散歩、ドライブ等を実施している。	近くの神社への初詣や、ドライブで桜の花見に行っていたが、コロナ禍で外出を制限している為、広い駐車場と事業所周辺の散歩をして外気浴を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は、ご本人・ご家族の同意の基、事務所の責任者が管理しているが、物品等の購入希望がある場合は職員がサポートし使えるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望があれば、いつでもやり取り出来るようにしている。テレビ電話やLINEでのやり取りも行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールの窓からはいつでもその季節に咲く花が見られるようになっており、その掃き出し窓からはいつでも出られるようになっている。掲示板には毎月撮影している入居者様の笑顔の写真が掲示しており、明るく居心地の良い空間が作れるよう心掛けている。	リビング兼食堂は採光も良くとても明るい。廊下には行事写真や手作りによる壁飾りが掲示してあったり、四季折々の生け花が活けてある。置コーナーがあり利用者が洗濯物たたみをしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	机やソファの配置等を工夫し仲の良い入居者様同士でおしゃべりしたり等自由に過ごせるよう、また個別の場所の確保も出来るように努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の家具・生活用品等は自宅で使用されていたものを持参して頂きご本人が安心して過ごせるようにしている。また、ご家族の写真やプレゼントを飾っている。	居室は、エアコン・ベット・クローゼット・洗面台が設置してある。机・筆筒・テレビやソファ等、使い慣れた家具が置いてある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様一人ひとりの動線を考慮しテーブルや自席の配置、個人のシルバーカーの置き場所等危険にならないように配慮している。また、職員間で改善点などあれば話し合いを行い安全な環境作りに努めている。		